

眼科領域における「重複投与・相互作用等防止加算」算定のポイント

濱野真紀子 木村紗由香 菊池順子
新お茶の水薬局・アイ調剤薬局

目的

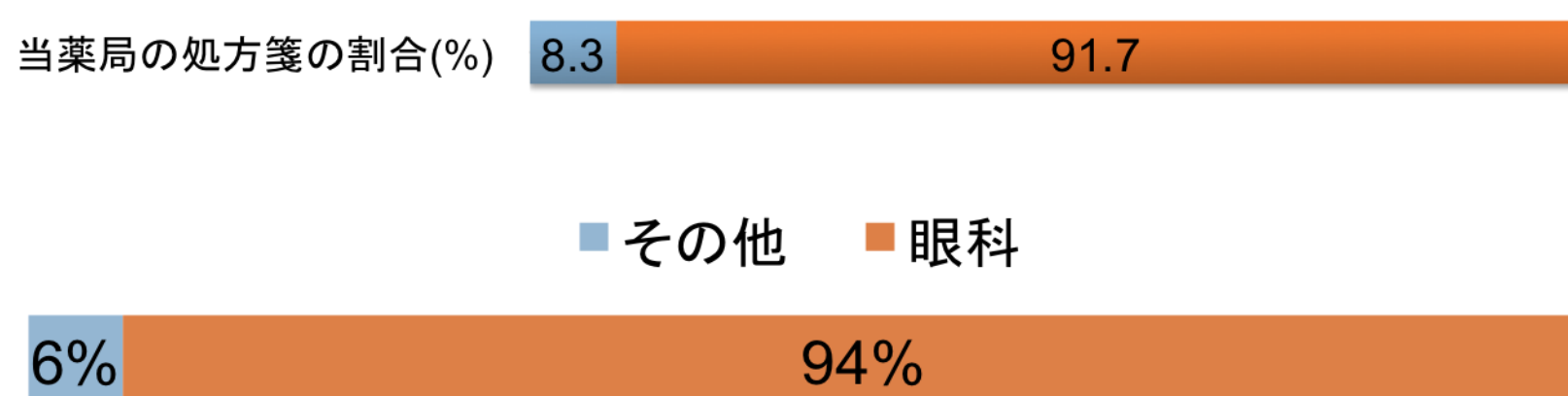
- ▶ 平成28年度診療報酬改定で「重複投与・相互作用防止加算」が「重複投与・相互作用等防止加算」に名称が変更になり、算定要件に「その他、薬学的観点から必要と認められる事項」が加わった。そこで、「重複投与・相互作用等防止加算」を算定した症例の疑義紹介内容を調査し、眼科領域における算定のポイントを検討したので報告する。

方法

- ▶ 平成28年4・5月に新お茶の水薬局及びアイ調剤薬局で「重複投与・相互作用等防止加算」を算定した症例を電子薬歴より抽出し、疑義紹介内容と薬剤費削減額を分析した。

結果

算定件数と処方科の内訳



- ▶ 4月5月の当薬局の処方箋の枚数は35401枚であった。眼科はそのうちの91.7%であった。
- ▶ 算定件数は4月24件、5月28件の合計52件だった。
- ▶ 算定された処方の内訳は、眼科が94%であった。

疑義照会内容の内訳(件数)

副作用歴3件

- ケフラルで唇が腫れた事がある
▶ フロモックスからクラリスに処方変更
- チモプトルXE点眼液がべたつく
▶ チモプトル点眼液に処方変更
- ガチフロ点眼液で目が腫れた事がある
▶ ガチフロ点眼液からレボフロキサシン点眼液に処方変更

禁忌4件

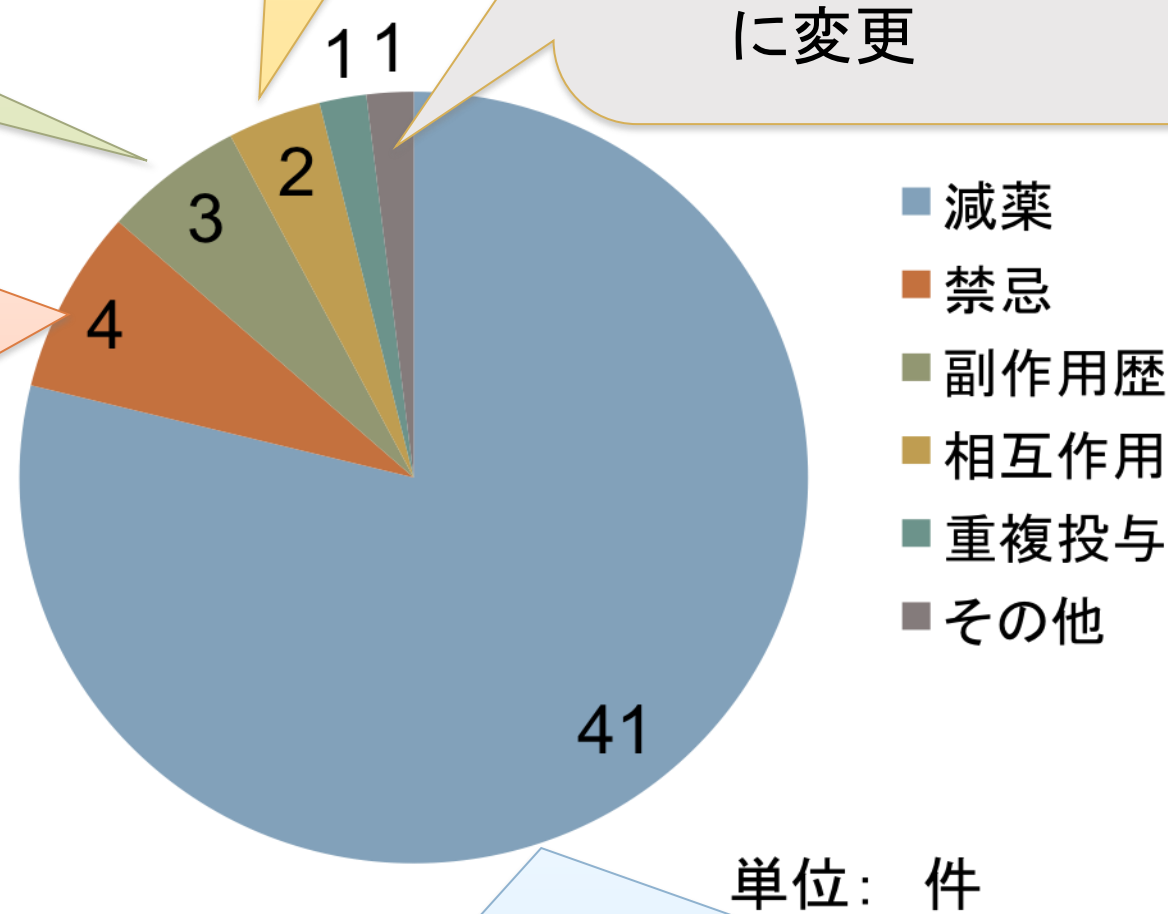
- 喘息治療中のβ遮断薬の処方
▶ コソプトからアイファガンに処方変更
▶ コソプトからエイゾプトに処方変更
▶ アゾルガからキサランに処方変更
- 不整脈治療中のβ遮断薬の処方
▶ コソプトからアイファガンに処方変更

相互作用2件

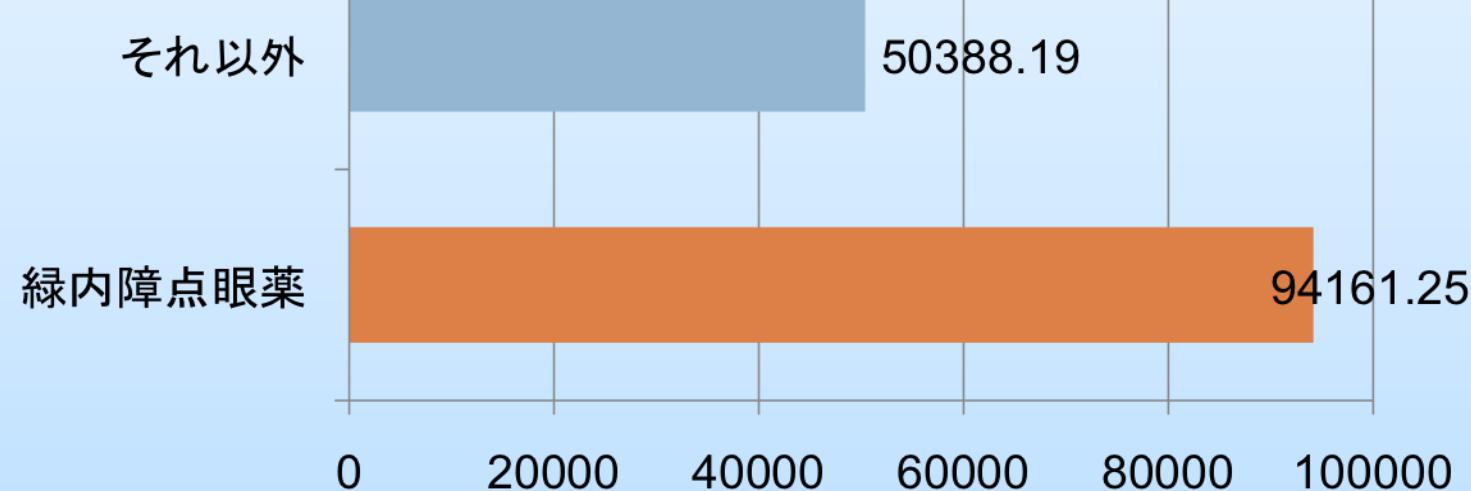
- アゾルガ点眼液使用中のエイゾプト点眼液処方
▶ エイゾプトからアイファガン点眼液に処方変更
- ケフラルカプセルとビオフェルミン錠が処方
▶ ビオフェルミン錠からビオフェルミンR錠に処方変更

その他1件

- サンピロ0.1%点眼液残薬あるため次回受診予約までの半分の量の処方
▶ 薬局製剤のため衛生面から残薬を使用できない。次回診察までの量に変更



減薬による薬剤費削減額



- ▶ 減薬による薬剤費削減額は合計144,549.4円であった。
- ▶ 特に薬剤費削減に貢献した薬剤は緑内障点眼薬であり、平均4,955.86円/件で、それ以外の薬剤の平均は1,574.63円/件であった。

考察

- ▶ 今回の調査でβ遮断点眼薬が喘息・不整脈患者に投与され、疑義照会により変更になった例が4例あり、すべて配合剤であった。
- ▶ 眼科患者は、点眼薬が眼科以外の疾患に影響しないと思われ、医師に眼科以外の疾患を伝えない可能性がある。また、医師も配合剤への変更時に確認漏れが見受けられる。そこで薬局においてβ遮断点眼薬(配合剤を含む)投与時には慎重な確認が必要である。
- ▶ 残薬確認においては、緑内障患者へ積極的にアプローチすることで医療費削減に対する貢献度が高くなる。そのためには、患者が1滴で点眼出来るよう、薬剤師による点眼手技の指導も必要である。